

平成29年度第4回下野市環境審議会 議事録

日 時 平成30年3月7日（水） 午前10時～12時
場 所 下野市役所庁舎 203会議室
出席委員 中村祐司会長、青柳庄一委員、安田眞一委員、野沢定雄委員、岡本英樹委員、
金田幸子委員、隅谷サヨ子委員、熊田裕子委員
欠席者 篠崎安史委員、後藤勲委員、桑名満委員、渡邊欣宥委員、増田崇委員
事務局 手塚市民生活部長、福田環境課長、塩濱主幹、早乙女主幹、杉山副主幹、
古谷主事

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議題
 - (1) 下野市環境基本計画改訂版（案）について（資料1-1、1-2、1-3）
 - (2) 下野市役所地球温暖化対策実行計画（案）について（資料2）
 - (3) その他
- 4 閉会

○開会

- （事務局） 平成29年度第4回下野市環境審議会を開会する。
まず始めに、中村会長よりご挨拶いただく。
- （中村会長） 今回も委員の皆さまの様々な視点から、意見をいただけたらと思う。
審議をよろしくお願い致します。

○議事

- (1) 下野市環境基本計画改訂版（案）について
- （事務局） 資料1-1に基づき説明。
- 2月5日～2月26日に、パブリック・コメントを実施した。市のホームページや各対象窓口で文書の閲覧をしていただき、意見を募った。その結果、2名の方から5件の意見をいただき、それに対する考え方を資料1-1に示した。
- （中村会長） パブリック・コメントの内容について、いかがか。
- （安田委員） 悪臭の件は以前から問題になっており、まだ解決していないのかというのが正直な印象。市が、何とかしなければという姿勢をみせなければ、解決することはないのではないか。
- 職員の方々がどこまで把握しているかは分からないが、下野市は男性の3割そして女性の1割以下が喫煙している。また、1か月以内に受動喫煙を経験している人の割合は52%であった。このことから考えても、路上喫煙の件は条例制定に動き出すべきではあるが、その前に商業施設

と話し合い、喫煙設備の移動等、市が自ら進んでできることを行うべきである。

協働の取組については全部を報告したとはなっていない。もう少し細かく回答できるのではないか。パブリック・コメントでごみの削減について広大に意見が出されていたのも考慮して、考えたほうが良いと思う。最後の件については業者に委託したことで計画書に細かく色々と書かれているが、達成できるのか。業者と話し合いはしたと思うが、どこまでうまく繋がっているのか疑問である。

(中村会長) 丁寧なご回答、ありがとうございます。

最後の安田委員の意見に関しては、引き継いだ印象だが、市民の中に環境問題について熱く取り組んでいる方がいて、それが行政を動かした感じがする。様々な意見を計画に反映させたことで盛りだくさんになってしまっている部分があると思うが。

悪臭の問題は以前に集中的に討論したが、難しいところがある。

路上喫煙に関しては、条例の制定は実際に行うのか。

(事務局) 環境基本計画改訂版の施策や取組については、市民会議と連携して進めていく。条例の制定に関して今のところ時期は回答できないが、環境基本計画の期間内にJR駅周辺の路上喫煙禁止について制定していきたいと考えている。

(中村会長) その他にいかがか。

(岡本委員) 悪臭に関して国や県においても様々な対応がなされているが、堆肥の切り返しの臭い等、懸命に対策を講じてもどうにもならないこともあると思う。畜産農家の方が移転しない限り、こういった話はなくなるのではないだろうか。

(安田委員) 臭いを抑えるのは難しい問題ですね。

(岡本委員) 消臭効果のあるものを使用しても消えないくらいなのでね。

(中村会長) そうなんですよね。路上喫煙については、下野市は何とか折り合いをつけて上手くやっていると勝手に思っていたが、難しいところがある。

(安田委員) 路上喫煙についてはあくまで場所の問題であり、完全に辞めるのは無理である。条例をつくらないと規制できないというのではなく、業者と協議し、場所を変えるだけでもパブリック・コメントの対策になるのではないか。市ができることから努力すべき。

(事務局) 路上喫煙の条例制定については今後検討が必要だが、受動喫煙に関しては健康の面からも健康増進課においていくつかの取組を行っている。このことから、条例制定に関しても健康増進課と連携していきたい。全て禁煙というのは難しいので、JRの3駅周辺に禁止区域を設けられたらと考えている。

(安田委員) 私は条例をつくって喫煙を禁止することを言っているのではなく、喫

煙場所を人通りの少ないところへ移動するだけでもかなりの効果があるのではないかということをお伝えしたかった。

(野沢委員) 私の考えではあるが、各事業者に路上喫煙に関しての市民の声を文書で伝えるのも効果があるはず。市民会議としてそれを出してもいいと思う。

(中村会長) 皆で市民会議の動きを後押ししたいですね。

(安田委員) そもそも、市民会議でそのようなことはできるのか。

(野沢委員) 市民会議では年に数回運営委員会を開催しており、そこで様々な意見交換を行っている。主に苦情に関することが多いのだが、それを表に発信することが遅れているように感じる。市民会議は生の声を聞ける絶好の機会であるので、一般市民の代弁者として、今後はアイデア等を発信していきたい。

(中村会長) 今回の審議会が、今後動いていく後押しになればと思う。

(野沢委員) 次回の運営委員会で、相談したい。

(安田委員) 受動喫煙対策はしっかり行っているとスーパー側にもプラスに働くので、商工会から問題提起してもらえないか。そうすれば、この件に関しては良くなると思う。

(青柳委員) 商工会の施設においては深い意識はないが、臭いの関係で外に灰皿をたてる等、人混みの多いところには配慮している。個人店も喫煙コーナーをつくるとなるとある程度の資金が必要となるので、認識されていないところが多いのではないか。

(安田委員) 個人店はともかく、スーパー等複数の施設はどうにかならないものか。

(安田委員) ぜひこの件について考えてほしい。会議のときにでも話題に挙げてほしい。

(青柳委員) その件については意識をもっていきたい。

(中村会長) これまで議論してきたことは主要なものが多いので、本当は一つ一つ掘り下げてやりたいものだ。喫煙の件に関しては様々な見方があるが、スーパーもプロなので、喫煙を好む人と嫌がる人のぎりぎりの均衡点でやっているのではないか。だが、審議会ですべての意見をプッシュしていくことも大切である。放射線については議題でふれていないので無関心ということではなく、対応の次元が違うように感じる。

パブリック・コメントに対しては今日の意見を踏まえて今後の実施に生かしていくということで。ありがとうございました。

(2) 下野市役所地球温暖化対策実行計画（案）について

(事務局) 資料2と補助資料に基づき説明。

○補助資料では、平成22年から27年度までの庁舎の実績と目標値設定につい

て説明している。第1次計画では、平成20年度を基準として平成22年から5年間となっており、本来は第2次計画を策定する必要があるが、庁舎の統廃合の関係で比較検証が困難のため、平成29年度まで延長することになった。新庁舎稼働の実績ができたところで、新たな目標値の設定を進めている。

1の表をみると温室効果ガスは平成20年と比べて年々減少しているが、平成27年度からは新たな施設の設置等があり、増加傾向となっている。温室効果ガスの排出量の削減目標は、平成22年度から5%、平成28年度から7%となっている。第1次計画では、市職員が常駐している施設が評価の対象となっている。

第2次計画では、平成28年度を基準として平成30年度から5年間となっており、評価の対象は指定管理を含むすべての施設である。

温室効果ガスの増加には道の駅しもつけが指定管理にはいつていることが大きく関係している。

補助資料の裏には、国と県の地球温暖化対策に関する計画及び目標数値が載っている。国は2030年に26%、栃木県は2032年に10%、下野市は2022年に20%を削減目標としている。下野市では公共施設等でのエネルギー使用に伴う二酸化炭素排出量が多いため、業務その他部門での数値となっている。そのため、2030年までに40%削減というのが市の目標となっている。削減目標の考え方としては、40%のうち30%を排出係数の少ない電気メーカーへの変更、10%を自力で減らすというかたちになっている。

資料2は下野市役所地球温暖化対策実行計画となっている。赤字の部分は新たに追加もしくは変更になったところである。

平成29年3月に、総合政策課において「下野市公共施設等総合管理計画」が策定された。職員等一体となってより一層環境負荷の低減を図ることが目的となっており、常駐に関わらずすべての施設を対象としている。施設については表1に記載されている。市のほうで取組を行うにあたって直接市で進めるものもあるが、指定管理者については外部委託を実施しており、実行計画の趣旨に沿った取組が行えるよう協力を要請し、今後新たに締結又は更新される事務事業については、委託仕様書や契約書等に温室効果ガスの排出量削減等の措置に関する記載を行い、契約に沿った取組が行えるよう協力を要請し、一部事務組合において行う事務事業については、それぞれの実行計画の対象となるため除く。

計画の対象とする温室効果ガスについては、主なものを表2にまとめた。今回の計画では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンが対象となっている。

排出状況は535万9664kg-CO₂を基準として、99%が二酸化炭素である。また、要因別にみると約7割以上が電気の使用であり、使用量に対して各々の排出係数をかけたものが表4の割合となっている。主な排出基準としては、電気の使用、庁舎燃料の使用、車両燃料の使用、自動車の走行距離、カー

エアコンの使用がある。

表5には温室効果ガスの削減目標があり、平成30年から34年度のあいだに5359t-CO₂を4287t-CO₂、つまり20%削減としている。表の下には部門ごとの担当課が記載されており、施設ごとの内訳としては、市民協働推進課はコミュニティセンター、総務人事課は庁舎、安全安心課は消防小屋、社会福祉課はゆうゆう館、きらら館、ふれあい館といった温泉施設、子ども福祉課は保育園、水道課は市の井戸ポンプの電気、生涯学習文化課は歴史館、スポーツ振興課は体育施設といったかたちである。

6～7ページには具体的な取組事項があり、様々な取組を各自で行うよう職員に周知していく。

8ページには環境不可をかけない取組であるグリーン購入について、9ページにはごみの出し方分け方の徹底による資源化の推進、また、太陽光や地熱を使って電気の発電を行い使用量を抑制する新エネルギー設備の導入、省エネルギーのためのESCO事業の導入についてがある。

最後になるが、計画は適宜点検評価を行い、毎年状況の公表を行うこととする。

(中村会長) 補助資料の国と県の数値目標の表をみると下野市の値が国のものに比べて少ないと思われるかもしれないが、あくまでも排出係数によるものであり、県も含め全てを同じ考え方でみると下野市は高い基準であると考えられる。また、指定管理は外部に任せるかたちになるので対象外としがちだが、今回は対象とするのでカバーが十分にされていると思う。事務局から説明のあった資料2の4ページの電気の使用が大きいというのは、電気の元となるエネルギーが大きいということなので補足させていただく。皆さんからも多くの意見を求めたい。

(野沢委員) 補助資料の数値の件であるが、先ほど事務局が40%と言っていたが、国と同様に基準年度を2013、目標年度を2030とした場合でよろしいか。

(事務局) はい。

(野沢委員) 先ほど中村会長がおっしゃったように国が26%に対して下野市は40%になるので、かなり高い数値になっている。40%のうち30%は電力会社が頑張ることになるが、10%も自力で削減しようとするのは大きいと思う。

(中村会長) 他にはあるか。

(岡本委員) 資料2の6ページの具体的な取組事項であるが、ただ羅列されている状態になっているので、項目の強調等があると思う。また、これらの事項は今までも実行しているので、更に削減するのは厳しいのでは。

施設に沿った目標を立てるべきである。

(中村会長) これまでも努力はされているが、重点をつけるのは大切である。

- (安田委員) 補助資料の表の平成25年度に22.08%というのは、これだけ削減できたということか。
- (事務局) 排出係数で、目標の基準より22.08%削減できたということだ。
- (安田委員) 平成20年度よりか。
- (事務局) はい。
- (安田委員) 削減率20%は達成できているのでは。旧庁舎から新庁舎への移動によって、どの位排出量は増えているのか。
- (事務局) 市職員が常駐している施設では389万、指定管理者を含むすべての施設では534万であり、今までと同一の考え方だと189万139kg-CO₂増となる。
- (安田委員) 本庁舎と旧庁舎で一番大きく変わったところを教えてください。
- (事務局) 電気使用量だけで約35万kwh減っている。
- (安田委員) そもそも、削減率20%は高いのか、低いのか。
- (事務局) 今後対象となる施設がLED化しているところが多く、ある程度環境設備が整っているので、これ以上削減するのはなかなか難しいと思われる。排出係数が変わらない限り、現状のままの可能性が高い。
- (安田委員) 資料2の6ページからの具体的な取組であるが、夏場のサマータイムやノーカーデーといった新たなものは行えないか。岡本委員がおっしゃったように、重要なところのみの記載で良いと思う。細かなところまで書かれていて、自己満足のように感じる。
- (中村会長) 対象が広いから難しいですね。
- (事務局) 具体的な取組については、既に取り組んでいるものも含まれている。更に少しずつでも細かな取組を積み重ね、成果ができればと思う。電気の使用量に関しては、今後施設の整備の際に排出係数の少ない電力会社を利用し、配慮していきたい。
- (隅谷委員) 継続していくことが大切ですね。
生活目線の話で、昼休みに職員の方々がコンビニ等を利用しているが、食べた後のごみはどうやって処理しているのか。一度聞いたとき、ごみとして捨てていると言っていたのだが。主婦はきれいに洗って容器包装リサイクルに出す努力をしているが、庁舎の中はどうしているのか知りたい。
- (金田委員) 色々いるが、家に持ち帰って処分している人もいる。
- (事務局) 基本的にはきちんと分別し、資源として利用している。一部なっていないところもあるので、職員に啓発したい。
- (中村会長) ありがとうございます。
- (野沢委員) 先ほどの提案になるが、取組事項のリストをつくり、チェックをしてレベルをあわせ、施設ごとに比較するのはいかがか。そうすれば項目が活きてきて、その中で主要点を後から選べば、相当下がるのではないか。

- (事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。資料2の1ページにあるように、市では「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画と整合を図りながら徐々に進めているところである。地球温暖化対策実行計画は平成30年～34年度と短期のものになるので、他の計画とあわせて進めながら職員も節約等に取り組んでいきたい。少しずつ積み重ねて削減を進めていくので、よろしくをお願いします。
- (安田委員) 5ページの部門ごとの内訳をもう少し細かく数値で示せば、問題があるところが分かるのではないか。
- (事務局) 担当課にあげてもらっているので、施設ごとに値は分かる。
- (野沢委員) 区分けして解析するのはいかがか。
- (中村会長) 数値にすると、成果がでたところが分かりやすいと思う。
- (熊田委員) 排出量を下げるのはなかなか難しいが、学校では「エコプロジェクト」を行っている。エアコンの節減方法として学年ごとにつけるタイミングを変える等、温度が上がりすぎないように調整している。こういった子供たちの頑張りをみると、自分達も奮起させられるのではないか。
- (中村会長) 快適さとコストのバランスをとりながらですね。ご意見ありがとうございます。
- (3) その他
- (中村会長) 委員の皆さんから、何かあるか。今年度最後ということで、何かあったらお願いしたい。
- (岡本委員) 自然に親しむ会が調査した結果、新たに2か所（姿川の堤防の内側の湿地と下坪山工業団地の前の湿地）に珍しい植物が見つかった。両方も、保全しようと動いている。下野市の環境において注意点や意見等あれば教えてほしい。
- (中村会長) 今のスタンスを崩さないことが重要であり、これからも継続してほしい。
- (熊田委員) 私は祇園地区に住んでいるのだが、タバコのポイ捨てが多く、なんとかならないかと思っている。自分達の問題だとは思いますが、気になっている。
- (隅田委員) 先月環境フェアが開催されたが、来場者が少なかった。市民の声を上げるツールの開設等、市民が環境を身近に感じるようなことを考えたい。環境は当たり前だからこそ、興味が薄いのではないだろうか。そんなところをまた考えたい。
- (安田委員) 来場者の増加には、中身が重要だと思う。講義のテーマ等の考え直しが必要ではないか。個人的には参加者に市民会議のメンバーが多く、疎外感を感じる。そこをどう融和していくかが重要。
- (中村会長) ご意見ありがとうございます。実行計画はよろしいか。

- (安田委員) 文言の修正になるが、資料2の1ページ1の5行目「庁舎の整備が完了し平成29年～を、庁舎の整備が完了した平成29年～」、3の5行目「協力を要請し、今後～を、協力を要請した。また、今後～」というところ。確認をお願いしたい。
- (中村会長) 再検討していただいて。丁寧にありがとうございました。
- (安田委員) 環境報告書としもつけの環境はホームページに掲載されるのか。
- (中村会長) 要するに、ホームページに掲載される対象ですね。
- (事務局) 概要版は今年度のみになるが、しもつけの環境は実績を毎年見直し、ホームページ上に公表する。また、環境報告書も掲載を行う。
- (中村会長) ありがとうございました。最後に事務局のほうからお願いします。
- (事務局) 今後は環境基本計画の改訂版とパブリック・コメントの回答をホームページ上で公表する。地球温暖化対策実行計画は決裁をとり、30年度からの計画として取組む。平成29年度の審議会は今日が最後となる。今年度は環境基本計画の見直しもあり、4回にわたって委員の皆さまにご意見をいただき、ありがとうございました。皆さまの任期はあと1年ありますので、よろしく申し上げます。
- 来年度の審議会は年2回の予定。1回目に29年度の実績と30年度の実施計画について意見をいただきたいと思いますと思うので、今後もしよろしくお願ひ致します。

○閉会

- (事務局) 以上をもって第4回下野市環境審議会を閉会する。